

勤務医または勤務医を含む会員を対象にした 講演会等イベント開催費用の助成について

1 趣旨

勤務医の医師会活動を活性化させるとともに、医師会未加入勤務医への加入促進を図るため、各郡市医師会等での地域の特性を生かしたイベント企画を促す。

2 対象となる企画

- (1) 勤務医または勤務医を含む会員を対象に各郡市医師会等が企画するもので、内容もふさわしいと判断されるもの。
- (2) 勤務医部会員が主催する勤務医を含む医師を対象とした企画。
- (3) 企業等の共催・後援がないもの。
- (4) 県医師会医学会補助金・社保指導会補助金の申請をしていないもの。

3 対象期間（勤務医部会事業年度）

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

4 交付決定及び金額

- (1) 予算額は総額 50 万円（当該年度予算）で交付額は以下のとおりとする。
 - 1) 各郡市医師会等が「勤務医を対象」に企画したもの ……最大 30 万円
 - 2) 各郡市医師会等が「勤務医を含む会員を対象」に企画したもので、内容もふさわしいと判断されるもの ……最高 10 万円
 - 3) 勤務医部会員が主催する「勤務医を含む医師を対象」とした企画 ……最高 10 万円
- (2) 交付の可否や交付金額については、本部会理事会にて企画内容や各郡市医師会等からの申請件数等を考慮し決定する。

5 申請等手続

- (1) 交付申請書（様式1）の受付期間は、当該年度の総会（7月～8月頃開催）終了後から12月末までとする。
→ 部会にて交付（額）の決定・否決の通知を行う。
- (2) 実施報告書（様式2）は、イベント開催後、速やかに提出すること。
→ 部会にて報告書を審査後、当該年度終了までに助成金を交付する。
- (3) 既に終了したものを申請する場合は、プログラムや出席者名簿等、概要が分かるものを添付すること。
- (4) 交付申請書及び実施報告書は以下に提出すること。
提出先：宮崎県医師会 勤務医部会
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101
TEL 0985-22-5118 FAX 0985-27-6550